

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

法人税法の規定に基づき減価償却を行っている。

(2) 引当金の計上基準について

退職給付引当金は当協会の定める退職金規定に基づいて計上したものである。

賞与引当金は職員の賞与支給に備えるため支給見込額の当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税の会計処理について

税込方式を採用している。

(4) 出版業務の委託について

業務委託に伴い、3月～翌2月を1年の集計単位とする。

よって、本年のみ11か月決算となっている。

(5) 公益充実資金について

本年度より運用開始、初年度はISO関連費用と事務所改装費用となっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	22,288,000	8,788,400	1,550,400	29,526,000
賞与引当金資産	3,680,000	3,722,000	3,680,000	3,722,000
公益充実資金	0	14,000,000	3,911,194	10,088,806
合 計	25,968,000	26,510,400	9,141,594	43,336,806

3. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	16,351,858	3,664,390	12,687,468
(内、公益事業の用に供している額)		(3,282,194)	(11,320,723)
合 計	16,351,858	3,664,390	12,687,468